

新産業創造支援事業助成金 【民間事業者向け】

－産炭地域振興財団は新産業への挑戦を応援します！－

石炭産業に代わる新たな産業を育成し、雇用の創出に資する事業のうち、地域外との交流人口を増加させ、または地域外からの需要拡大につながる事業について助成を行います。

応募期間

随時受付

検討段階で長崎市または西海市にご相談ください

対象地域

長崎市域：旧伊王島町、旧高島町、旧外海町
西海市域：旧大瀬戸町、旧崎戸町、旧大島町

新産業とは？



環境・新エネルギー、リサイクル、情報通信、医療福祉その他地域において今後成長させていくべき産業を指します。

どのような事業が対象となるの？

新産業の創造・雇用の創出に資する次のような事業が対象となります。

- ✓ 工場や施設の建設、設備の導入【ハード事業タイプ】
- ✓ 人件費、設備・建物のリース、PR経費【育成事業タイプⅠ】
- ✓ 地域内外の企業等と連携した新商品等の開発、販路開拓【育成事業タイプⅡ】

お問い合わせ

公益財団法人長崎県産炭地域振興財団 TEL 095-895-2637
長崎市役所産業雇用政策課 TEL 095-829-1313
西海市役所ふるさと資源推進課 TEL 0959-37-0064

助成事業の概要

区分・対象者・助成内容	助成率	限度額	要件
<u>ソフト事業タイプⅡ</u> 【対象者】 認定経営革新等支援機関 【助成内容】 セミナー、商談会等に要する経費	10/10以内	200万円	- 対象地域の事業者が含まれていること - 事業によって生じた収益は助成対象額から控除すること
<u>ハード事業タイプ</u> 【対象者】 企業 【助成内容】 施設、設備等に要する経費 (土地購入費は除く)	3/4以内	新規雇用 ① 2人以上 2千万円 ② 5人以上 5千万円 ③ 10人以上 1億円 ④ 20人以上 2億円 ⑤ 30人以上 3億円	次のいずれかの条件を満たすこと ① 取り組む事業の実績が5年以上 ② 国又は地方公共団体が補助する事業
<u>育成事業タイプⅠ</u> 【対象者】 企業、民間団体 【助成内容】 交付決定後1年間の人件費、設備・建物リース、PR費用(活動費は除く)に要する経費	2/3以内 ※ 下限額 200万円	1,000万円 ※ 人件費は1人当たり250万円、総額500万円が上限	- 新規雇用1名以上 - 事業計画について商工会等の支援機関の支援を受けること
<u>育成事業タイプⅡ</u> 【対象者】 地域内の企業・民間団体と県内の企業・民間団体との連携体 【助成内容】 i 新商品・新技術・新役務の開発 市場調査、研究、試作品製作、実証実験、商品デザイン開発などに要する経費 ii 販路開拓 販売方法の開発。展示会、見本市への出展などに要する経費	2/3以内 ※ 連携体を構成するすべての者が地域内の場合 は3/4	連携体全体で300万円	- 地域内の構成企業等の従業員人数の維持 - 事業計画について商工会等の支援機関の支援を受けること - 地域外の企業等との連携体の場合は、次のいずれかの要件を満たすこと ア 地域内で新産業の創造に資する事業を行うものであること イ 地域内の構成企業等の生産品等を原材料に用いて試作品の開発や販路開拓を行うものであること

詳細は長崎県のホームページでご確認ください。
資料（募集要項、各種様式）はホームページからダウンロードできます。